

# 「令和4年度 総合評価落札方式の運用方針(工事)の見直しについて」の『主な質問と回答』

## ■主な質問と回答

### 1. 企業の能力等の評価について（令和4年4月18日追加）

(質問). 地元作業船の活用についてですが、P30で「地元企業が自ら新造し、……」の配点は1.5点とありますが最終ページの一覧表では、1点となっております、どちらが正解ですか？

(回答). 別紙 評価基準表「港湾5工種:地元作業船の活用評価あり」の配点が誤りであり、「作業船の新造」の配点は1.5点となります。ご指摘いただいた内容について、該当資料を修正させていただきました。

### 2. 技術提案について（令和4年4月18日追加）

(質問). 技術提案の明確化の処で、重複して提案することが可能とありますが、P97には、「同様の技術提案が複数回記載されている場合、評価された順で2回目以降のものは評価しない提案内容となっておりますが、追加説明をお願いします。

(回答). 「同様の技術提案が複数回記載されている場合、評価された順で2回目以降のもの」（以下「同項目」という）については、P97の※例)に記載があるとおり、同様の技術(同じ技術)を場所や時期等を変えて提案1、提案2で記載した場合は、提案2が「同項目」に該当し、提案2は評価しない提案(加算点の対象外)となります。

#### 【WTOの場合(各指定テーマに同様の技術(同じ技術)が含まれる場合)】

同様の技術(技術A)が各指定テーマに明確に合致する場合、「同項目」には該当しないため、指定テーマ毎に同様の技術(技術A)は評価対象となります。

#### 【WTO・非WTOの場合(各提案に同様の技術(同じ技術)が含まれる場合)】

同一指定テーマ内において、同様の技術(技術A)を場所や時期等を変えて提案1、提案2で記載した場合は、提案2が「同項目」に該当し、提案2の同様の技術(技術A)は評価しない提案(加算点の対象外)となります。ただし、提案1に記載した同様の技術(技術A)を、提案2での使用を前提として記載した場合は、提案2の同様の技術(技術A)については「同項目」に該当し、評価しない提案(加算点の対象外)とはなりますが、提案2のその他の技術(技術C、技術D)は、評価対象(加算点の対象)となります。

※個別の工事に適用される評価項目等は、各工事の入札説明書を参照してください。

# 「令和4年度 総合評価落札方式の運用方針(工事)の見直しについて」の『主な質問と回答』

## ■主な質問と回答

### 3. 技術者の配置について（令和4年4月18日追加）

(質問). 特例監理技術者として他工事へ配置している状態で、予定価格3億円未満の港湾土木工事の若手技術者(40歳未満)の技術指導者として配置することは可能でしょうか？

(回答). 特例監理技術者は2カ所の工事現場を兼任している技術者を指し、建設業法より特例監理技術者が兼任可能な工事現場数は2箇所とされています。よって特例監理技術者として他工事へ配置している状態で新しく技術指導員として配置した場合、工事現場として3件目となるため配置できません。  
また監理技術者として他工事へ配置されており、予定価格3億円未満の港湾土木工事を2箇所目の工事現場としようとした場合は、技術指導者は運用方針P67より「別件工事で専任配置していないことが条件」と記載されており、配置できません。